

令和元年度笠間市一般・特別会計
決算特別委員会記録 第4号

令和2年9月11日（金曜日） 午前10時00分開議

会議室1.2・議場

本日の会議に付した案件

- 認定第1号 令和元年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について
認定第2号 令和元年度笠間市立病院事業会計決算認定について
認定第3号 令和元年度笠間市水道事業会計決算認定について
認定第4号 令和元年度笠間市工業用水道事業会計決算認定について
認定第5号 令和元年度笠間市公共下水道事業会計決算認定について
認定第6号 令和元年度笠間・水戸環境組合一般会計歳入歳出決算認定について

出席委員

委員 長	村 上 寿 之 君
副 委 員 長	坂 本 奈 央 子 君
委 員	安 見 貴 志 君
〃	田 村 幸 子 君
〃	益 子 康 子 君
〃	中 野 英 一 君
〃	林 田 美 代 子 君
〃	畑 岡 洋 二 君
〃	石 田 安 夫 君
議 長	飯 田 正 憲 君

欠席委員

な し

出席説明員

市 長	山 口 伸 樹 君
副 市 長	近 藤 慶 一 君
教 育 長	今 泉 寛 君
市 長 公 室 長	中 村 公 彦 君
総 務 部 長	石 井 克 佳 君

市 民 生 活 部 長	金 木 雄 治 君
保 健 福 祉 部 長	下 条 かをる 君
産 業 経 済 部 長	古 谷 茂 則 君
都 市 建 設 部 長	吉 田 貴 郎 君
上 下 水 道 部 長	横 手 誠 君
市 立 病 院 事 務 局 長	後 藤 弘 樹 君
教 育 部 長	小 田 野 恭 子 君
消 防 長	堂 川 直 紀 君
会 計 管 理 者	島 田 茂 君
笠 間 支 所 長	岡 野 洋 子 君
岩 間 支 所 長	伊 勢 山 裕 君
監 査 委 員 事 務 局 長	飯 田 由 一 君
議 会 事 務 局 長	堀 越 信 一 君
水 道 課 長	磯 野 浩 宣 君
水 道 課 長 補 佐	滝 田 雄 司 君
水 道 課 G 長	瀬 谷 真 由 美 君
水 道 課 G 長	川 松 信 一 君
水 道 課 G 長	松 下 哲 也 君
下 水 道 課 長	小 松 崎 宏 君
下 水 道 課 長 補 佐	小 松 哲 治 君
下 水 道 課 G 長	安 保 信 男 君
下 水 道 課 G 長	田 中 俊 行 君
下 水 道 課 G 長	加 藤 忠 君
建 設 課 長	赤 上 信 君
建 設 課 長 補 佐	鬼 澤 美 好 君
建 設 課 G 長	大 嶋 信 二 君
建 設 課 G 長	高 松 慎 一 君
建 設 課 G 長	中 村 哲 也 君
管 理 課 長	古 木 滋 君
管 理 課 長 補 佐	高 久 和 一 君
管 理 課 G 長	仲 野 一 成 君
管 理 課 G 長	友 部 光 治 君
管 理 課 G 長	郡 司 和 英 君
管 理 課 G 長	鈴 木 桂 一 君
都 市 計 画 課 長	横 山 孝 夫 君

都市計画課副参事兼空家政策推進室長	小 藥 進 君
都 市 計 画 課 長 補 佐	鶴 田 宏 之 君
都 市 計 画 課 G 長	鈴 木 敏 明 君
都 市 計 画 課 G 長	久保田 博 和 君
都 市 計 画 課 G 長	田 中 英 樹 君
都 市 計 画 課 主 査	川 俣 真 一 君
会 計 課 長 補 佐	塩 畑 猛 君
会 計 課 G 長	川野邊 祐 子 君
議 会 事 務 局 次 長	西 山 浩 太 君
議 会 事 務 局 次 長 補 佐	松 本 光 枝 君
議 会 事 務 局 係 長	神 長 利 久 君

出席議会議務局職員

事 務 局 長	堀 越 信 一
事 務 局 次 長	西 山 浩 太
次 長 補 佐	松 本 光 枝
係 長	神 長 利 久
主 幹	塩 田 拓 生

午前10時00分開議

○坂本副委員長 皆さんおはようございます。委員の皆さん、執行部の方々におかれましては、連日御苦労さまでございます。

本日は、決算特別委員会の最終日でありますので、どうぞよろしくお願ひいたします。御報告申し上げます。

ただいまの出席委員は8名であります。欠席委員は村上委員長となっておりますが、村上委員長のほうは遅れていらっしゃるということなので、その間私が代理で進めさせていただきます。よろしくお願ひします。

では、定足数に達しておりますので、ただいまから決算特別委員会を開会いたします。本日は、上下水道部、都市建設部、会計課及び議会事務局所管の審査を行います。議案説明のため出席を求めた者は、別紙名簿のとおりであります。

本日の会議の記録は、次長補佐にお願ひいたします。

また、石井議員、西山議員が傍聴しておりますので、御報告いたします。

○坂本副委員長 それでは初めに、上下水道部水道課所管の水道事業会計決算の審査に入ります。

歳入歳出と続けて御説明願ひます。

水道課長磯野浩宣君、お願ひします。

○磯野水道課長 令和元年度笠間市水道事業決算について御説明申し上げます。

上下水道事業会計決算書の8ページ、9ページのほうを御覧ください。

水道事業決算報告書の収益的収入及び支出でございます。

初めに、収入につきましては、1款水道事業収益の決算額は18億3,777万8,252円でございます。内訳の主なものとしまして、1項営業収益16億2,887万9,937円は、水道料金及び水道加入金でございます。2項営業外収益2億428万2,578円は、他会計補助金及び長期前受金戻入等でございます。3項特別利益461万5,737円は、賞与、法定福利引当金残金の繰入額でございます。

次に、支出でございます。

1款水道事業費用の決算額は16億2,188万1,263円でございます。内訳の主なものとしまして、1項営業費用15億6,382万3,026円は、県水受水費及び減価償却費でございます。2項営業外費用5,780万521円は、企業債償還金に係る利息でございます。

主な支出内容につきましては、収益費用明細書により御説明いたします。

33ページのほうを御覧ください。消費税を含まない金額での掲載となっております。

それでは、1款水道事業費用、1項営業費用、1目原水及び浄水費7億2,472万7,609円の主なものとしまして、25節動力費5,433万2,527円は、取水井戸、浄水場等の電気料金でございます。32節受水費6億6,682万1,650円は県水受水費で約485万1,000立方メートルを

受水いたしました。

2目配水及び給水費8,733万6,632円の主なものとしまして、17節委託料955万835円は、漏水処理待機委託費、水道情報管理システムデータ更新業務委託、鉛製給水管解消設計委託等でございます。20節修繕費5,520万7,379円は、配水施設に係る漏水修繕、鉛管解消工事、増圧施設の計器及び非常用電源設備等の修繕費用でございます。25節動力費1,557万9,486円は、配水施設及び増圧ポンプ所の電気料でございます。

4目業務費8,795万5,428円の主なものとしましては、17節委託料7,711万3,200円で、水道料金徴収等業務委託料でございます。

5目総係費9,124万3,086円の主なものとしましては、職員人件費及び、次のページの34ページになりまして、35節の貸倒引当金800万円でございます。

続きまして、6目減価償却費4億8,052万1,535円は、水道施設配水管等の有形固定資産減価償却費が主なものでございます。

7目資産減耗費1,107万1,670円は、配水管布設替え等に伴う固定資産の除去費が主なものでございます。

次に、2項営業外費用、1目支払利息及び企業債取扱諸費5,087万7,021円は、企業債利息でございます。

決算書のほう、ページを戻りまして10ページ、11ページを御覧ください。

初めに、収入の1款資本的収入の決算額は9,042万3,027円でございます。内訳の主なものとしましては、1項企業債7,000万円は、石綿管更新事業に係る借入金でございます。

2項他会計出資金552万427円は、広域化事業に係る企業債の元金返済に対して、一般会計から出資金として収入しているものでございます。

3項他会計負担金348万7,000円は、消火栓設置工事の負担金でございます。

4項工事負担金1,141万5,600円は、農業集落排水工事に伴う配水管移設工事負担金でございます。

次に、支出でございます。

1款資本的支出の決算額は4億9,871万3,482円でございます。内訳の主なものとしまして、1項建設改良費2億2,648万7,108円は、石綿管更新工事及び配水管布設替え等の24件の工事でございます。

2項企業債償還金2億7,222万6,374円は、借入金の元金償還金でございます。

建設改良工事等の概要につきましては、25ページから26ページに掲載してございますので、後ほど御覧いただきたいと思っております。

また、資本的収入額が資本的支出額に不足する額4億829万455円を、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,933万1,579円、過年度分損益勘定留保資金3億8,895万8,876円で補填しました。

続きまして、12ページを御覧ください。損益計算書のほうでございます。

1 営業収益は、水道料金及び水道加入金が主なもので14億9,943万2,613円でございます。

2 営業費用は、(1)の原水及び浄水費から(6)資産減耗費までの合計で14億8,285万5,960円となります。営業収益から営業費用を差し引いた営業利益は1,657万6,653円でございます。

3 営業外収益は、(1)受取利息及び配当金から(4)雑収益までの合計で2億250万3,023円でございます。営業外費用は、企業債の支払利息等で5,087万7,021円でございます。収益から費用を差し引いた額1億5,162万6,002円と、営業利益1,657万6,653円を合算した経常利益は1億6,820万2,655円でございます。

5 特別利益から6 特別損失を差し引いた額436万3,407円を合算した当年度純利益は1億7,256万6,062円となり、これに前年度繰越利益剰余金14億2,438万4,849円を合算しますと、当年度未処分利益剰余金は15億9,695万911円でございます。

続きまして、14ページ、15ページを御覧ください。剰余金計算書でございます。

表の左上2列目、資本金の前年度末残高45億2,645万9,445円に当年度変動額552万427円を合算した当年度末残高は45億3,197万9,872円となります。

15ページに移りまして、表の右から2列目、利益剰余金合計の前年度末残高15億3,958万5,649円に当年度純利益1億7,256万6,062円を合算した当年度末残高は17億1,215万1,711円でございます。

表の一番右の列、資本合計の前年度末残高69億893万7,474円に当年度変動額1億7,808万6,489円を合算した当年度末残高は70億8,702万3,963円となります。

続きまして、16ページ、17ページを御覧ください。剰余金処分計算書でございます。

資本金の処分後残高45億3,197万9,872円は、当年度処分額がないことから、前年度処分後残高45億2,645万9,445円に他会計繰入金552万427円を合算したものでございます。

17ページのほうに移りまして、資本剰余金につきましては、当年度変動額がございませんので、前年度と同額でございます。

未処分利益剰余金につきましては、前年度の繰越利益剰余金14億2,438万4,849円に当年度純利益1億7,256万6,062円を合算した15億9,695万911円でございます。

続きまして、18、19ページを御覧ください。貸借対照表でございます。

初めに、資産の部、1 固定資産、(1)有形固定資産は合計で90億9,547万5,506円、(2)無形固定資産の合計は30万1,413円、(3)投資その他の資産は、有価証券で9億6,487万1,800円でございます。固定資産合計といたしまして100億6,064万8,719円でございます。

2 流動資産、(1)現金預金は16億624万5,597円、(2)未収金は3億2,181万4,475円、(3)貯蔵品は1,949万6,536円で、流動資産合計といたしまして19億3,955万6,608円でございます。

固定資産合計100億6,064万8,719円と合算した資産合計は120億20万5,327円でございます。

す。

19ページに移ります。負債の部でございます。

3 固定負債は、全てが企業債でございまして、合計で20億6,258万7,888円でございます。

4 流動負債は、(1) 企業債から(4)のその他の流動負債までの合計で3億6,205万322円となります。主なものとしましては、企業債2億4,720万1,567円、未払金8,466万238円でございます。

5 繰延収益、合計で24億8,854万3,154円でございます。固定負債、流動負債を合算した負債合計は49億1,318万1,364円でございます。

続きまして、19ページの中段ほどの資産の部に移ります。

6 資本金の合計は45億3,197万9,872円でございます。

7 剰余金は、(1) 資本剰余金の合計、当年度の変動がございませんので、前年度と同額の8億4,289万2,380円でございます。

(2) 利益剰余金の合計は17億1,215万1,711円、剰余金合計は25億5,504万4,901円で、資本合計は70億8,702万3,963円となり、負債資本合計は120億20万5,327円でございます。

22ページから47ページにかけまして、決算附属書類等を掲載してございますので、後ほど御覧いただければと思います。

以上で、水道事業決算についての説明を終わります。

○坂本副委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

安見委員。

○安見貴志委員 18ページの貸借対照表でお伺いいたします。流動資産で貯蔵品とございますが、1,949万6,000円。簡単に内訳を伺ってよろしいでしょうか。

○坂本副委員長 磯野水道課長。

○磯野水道課長 こちらの流動資産につきましては、配水管の漏水等の材料費を貯蔵しておくものが主なものでございまして、材料としましては、バルブ類等とか補修箇所を塞ぐ塩ビ管等を接続するような材料、部材が主なものでございます。

○坂本副委員長 安見委員。

○安見貴志委員 多分そうだと思います。何で聞いたかと申しますと、通常、収入があつて原価を計算する場合にいわゆる棚卸しの部分ですね、これ貯蔵品ですから。その部分が原価に入る入らないで幾らでも利益は変わってきてしまいますから、どのぐらいのものがどのぐらいあるのかということでも聞いたかったですけれども、当然実地の棚卸しといたしますか、実地その在庫の個数なり本数なり数えて掛ける単価でこれは算出されたものということでもよろしいのですよね。

○坂本副委員長 磯野水道課長。

○磯野水道課長 そうでございます。

○坂本副委員長 ほかにございませんか。

畑岡委員。

○畑岡洋二委員 非常に根本的なことを聞くのですけれども、説明の中で、この数字は税込みであるとか税を入れていないとかという表現があったのですね。22ページの決算附属書類のところの中ほどのイ財政の概況で、収益総額は17億六百何がし、括弧して税金込まないと書いてあるのですね。いろいろなところ、要するに表だけ見ると、税込みの数字なのか税抜きの表示なのかというのが、よほど計算書というか、よく知っている人であればあれなのかもしれないけれども、要するに税抜きの、この表は税抜きだよとかこの表は税込みだよとかという表現というのは、しないのが普通なのですかね。まず、そういうところから、これは本来ここで聞くべきではなかったのかもしれないのですけれども、表現としてその辺は今までどうだったのかなと。正直言って私も随分出ていたのですけれども、今までどうしていたのかなと思って聞いたのですけれども、いかがでしょうか。

○坂本副委員長 磯野水道課長。

○磯野水道課長 この企業会計の決算書につきましては、この書式に基づいてずっとこの様式でやられているのですけれども、説明のときに税込みであるとか税抜きの表記であるとかという説明でもって、今までも行ってきたところでございます。

○坂本副委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 多分そうなのですよ。要するに、せつかくこれだけのしっかりとした報告書作っていただいて、でも、この報告書は、こういう場所じゃないところでこれを見る人は、脇でこれは何だよと説明がつくわけでもないもので、できれば体裁を変えるところは私は全然分かりませんが、そういう表記をちょっと書いておいてもらえると理解の参考になるのかなと思って、ちょっと伺った次第です。

○坂本副委員長 磯野水道課長。

○磯野水道課長 決算書のほうでの見方としまして、ページの付していない表紙を開けて、2枚目のほうですね。そこのところに税込みの表記か消費税抜きの表記かということで、丸とかそういうことで表記はしてございます。ただ、そのページ、そのページではちょっとしていないということになります。

○坂本副委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 最後に。ありがとうございます。多分そういうことでこれができたのか分からないのですけれども、せつかくですから、例えばそしか見ない場合とかそこだけがコピーとか写されて、独り歩きしたときに間違わないように、ここまでやってあるのだったらあまり難しいことじゃないかなと思うので、できればお願いしたいなと思います。

○坂本副委員長 磯野水道課長。

○磯野水道課長 書式のほうがある程度決められた部分ですので、確認してそういった部分が付け加えられるようであれば、そういう表記にしていきたいとは思っております。

以上です。

○坂本副委員長 ほかにありますか。

畑岡委員。

○畑岡洋二委員 今度は、数字に関しての話になりますけれども、8ページ、9ページ、収益的収入及び支出のところ、当初予算額があって補正予算額があって、減額の補正予算をして、決算額は逆に当初予算よりも増えていると。この辺というのは、一つの例でいいですけども、1項の営業収益のところ、なぜ減額補正しなくてはいけなかったのか、そして結果として何で減額してまでやったのに、結果として当初予算よりも多かったのかという、その辺の説明をお願いいたします。

○坂本副委員長 磯野水道課長。

○磯野水道課長 収入の1款でございますが、こちらのほうは、主に水道料金等の収益になってございまして、年度の途中の段階で推計をして、このままでは最終的に当初の予算に追いついていかないであろうという予測の下に減額をしたところでございますが、実際には、収益のほうが多くなったというのがこの決算書の数字になっております。

○坂本副委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 おっしゃっていることは、まさしくそのとおりで分かるのですけれども、減額補正をする必要がどこかであったからやったのでしょうけれども、結局この減額補正というのは、あまりわざわざやる必要がなかったのじゃないかなとちょっと思ったり、そうすると、なぜかと言うと、結果として当初予算の数字がここでは書いてありますけれども、後になるとなくなっちゃうのですよね。要するに、予算というのは当初考えていたのが結局外れていましたよと、別に外れても全然いいのですけれども、だからこういうというのは結果的にどうだったのかなと思った次第です。

この減額補正するときには消費量が変わるということを想定したので、そうすると、操業が変わるのですよね。水の売る量が減るのですから。そうすると、操業に影響すると。実際は、そちらのほうはどういうリズムでやっているのかなと思ひまして。

○坂本副委員長 磯野水道課長。

○磯野水道課長 すみません。先ほどの件なのですが、減った理由というのは、加入金、水道量よりも加入金のほうが当初の見込みより減ったということで、その分の減額が主な減額になってきております。

○坂本副委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 最後にしますけれども、そうすると営業収益の明細が書いてあるのが32ページになるわけですね。でも、これの数字だけだと、今の増えた、減ったというのがここだけだと、ほかの決算書だと当初予算から減った、増えたとかとやってそういう数字があるのですけれども、ここではそういう体裁を取らないということなので、なかなか、要するに、何が増えたのか減ったのかというのが細かく聞きにいかないと分からない

という話なのですね。これ以上の細かい数字を出す必要があるかどうか分かりませんが、今のような話を伺って、なかなかそれだけで分からないというのが分かりましたので、ありがとうございました。

○坂本副委員長 ほかにございませんか。

石田委員。

○石田安夫委員 この中に県水を買っているわけなのですが、一時下げてください、合併当初から約8,000人近く人口が減っていて、県水をもう1回下げてもらおうような手立てを今しているのか、考え方をちょっとお聞きしたい。

○坂本副委員長 磯野水道課長。

○磯野水道課長 県水のほうは、3年前に400円ほど基本料金のほうを下げてくださいました。今年度新たに見直した新料金で県水のほうを受水しているわけなのですが、今年度につきましては、従前どおりということで見直した結果、今までと同じ結果的に400円下がった状態、今までと同じ料金で県水のほうを受水させていただいています。

今までは、県水のほうの基本料金等の引下げについて要望しておりましたが、3年前にその辺の要望の成果が見込めたので、このところは、そういった要望等はしてございませんけれども、また3年後に見直し等がありますので、それに向けて県のほうには働きかけをしていきたいと思えます。

その中で、県のほうでも県水のほうの基本料金をこれ以上上げないよということ、それぞれの事業体からの受水量の増量ということ、そういった部分で要請というか、そういう展開ができるかどうかというようなヒアリング等を実施されているところでございます。

○坂本副委員長 石田委員。

○石田安夫委員 十分分かっているのですが、この人口動態というか、ある程度ずっと下がってくるわけですね。水道料そのもの基本的なものが変わらないというのは、住民にすれば負担になってくるわけですから、下げてくださいのはよく分かっています。しかしながら、これからも人口動態というのは増えるということは、まず減少させるのを少しでも防ごうというのが、市民としては一番大事なことで私は思っているのですが、要望してくださいよ。

その3年ごとにどうのこうのと今、説明していただきましたけれども、これずっと続きますよ。借金だらけでしょう、はっきり言って。だから、その辺をしっかりと取り組んでくれないと、料金、今年はできないというから来年以降に繰延べするわけでしょうよ。だから、その辺もよく考えて、部長もいるのだからしっかりとやってくださいよ。お願いします。

○坂本副委員長 磯野水道課長。

○磯野水道課長 県のほうに対する要望のほうにつきましては、県中央広域水道事業整備

促進協議会という会の下で動いていますので、そちらのほうの専門委員会等もありますので、そちらのほうでいろいろ要望の内容につきまして検討しながら、そういった部分も盛り込んで今後要望を進めるように検討したいと思います。

○坂本副委員長 石田委員。

○石田安夫委員 結構県水というのは高いんだよな。だから、その辺考えて、少しでも努力しているということが市民に分かればいいんだよ。それが3年前引き下げてもらったからそれでいいということではないでしょうよ。人口だってこれから加速度的に減る可能性だってあるわけだから、その辺もよく考えてお願いしたいと思います。

以上でございます。

○坂本副委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本副委員長 では、質疑を終わります。

次に、工業用水道事業会計決算の審査に入ります。

歳入歳出と続けて説明願います。

磯野水道課長。

○磯野水道課長 それでは、工業用水道事業決算について御説明申し上げます。

決算書のほうにつきましては、50ページ、51ページのほうを御覧ください。

工業用水道事業決算書の収益的収入及び支出のほうになります。

初めに、収入につきまして、1款工業用水道事業収益の決算額は3,132万8,046円でございます。内訳としまして、1項営業収益2,942万3,198円は水道料金でございます。

2項営業外収益189万9,055円は、消費税申告還付金が主なものでございます。

次に、支出でございます。

1款工業用水道事業費用の決算額は2,524万6,037円でございます。

内容につきましては、収益費用明細書で御説明申し上げますので、67ページのほうを御覧ください。

1款工業用水道事業費用、1項営業費用、1目原水及び浄水費673万2,089円の主なものとしましては、17節委託料で、施設の管理点検及び警備委託費でございます。25節動力費は、浄水場及び取水井戸等の電気料でございます。

2目総係費につきましては、人件費に係るものでございます。

3目減価償却費675万4,718円は、施設の減価償却費でございます。

4目資産減耗費257万9,776円は、1号井戸更新に伴うポンプ等の除去費用でございます。

ページのほうを戻っていただきまして、52ページ、53ページのほうを御覧ください。

資本的収入及び支出でございます。令和元年度につきましては、資本的収入はございませんでしたので、支出について御説明申し上げます。

1款資本的支出の決算額は3,064万500円でございます。内訳としまして、1項建設改良

費3,064万500円で、1号井戸の更新工事費が主なものでございます。

工事の概要につきましては、62ページのほうに掲載してございますので、後ほど御確認いただきたいと思います。

また、資本的収入が資本的支出に対して不足する額3,064万500円を、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額278万5,500円、過年度分損益勘定留保資金2,785万5,000円で補填いたしました。

次に、54ページを御覧ください。損益計算書でございます。

1 営業収益、(1) 給水収益2,699万3,658円は、水道料金収入でございます。

2 営業費用は、(1) 原水及び浄水費から(4) 資産減耗費までの合計で2,465万3,859円となります。営業収益から営業費用を差し引いた営業利益は233万9,799円でございます。

3 営業外収益は、(1) 受取利息及び配当金から(3) 雑収益までの合計で23万7,417円でございます。営業利益と合算した経常利益は257万7,216円でございます。特別利益5,793円を加えました当年度純利益は258万3,009円となり、前年度繰越利益剰余金7,953万2,737円を合算した当年度未処分利益剰余金は8,211万5,746円でございます。

続きまして、56ページを御覧ください。剰余金計算書でございます。

表の左上2列目、資本金の前年度末残高3億6,569万1,729円に対しまして、前年度処分額等がありませんので、当年度末残高も同額になります。

次に、表の右から4列目、資本剰余金合計は、前年度末残高938万6,622円に対しまして、前年度処分額等がありませんので、当年度末残高も同額となります。

次に、表の右から2列目、利益剰余金合計は、表の中段ほど処分後残高7,953万2,737円に当年度変動額258万3,009円を合算した当年度末残高は8,211万5,746円となります。

表の右端、資本合計は、前年度末残高4億5,461万1,088円に当年度変動額258万3,009円を合算した4億5,719万4,097円が当年度末残高でございます。

次に、57ページを御覧ください。剰余金処分計算書でございます。

当年度は処分を行わなかったため、資本金、資本剰余金の変動はございません。

未処分利益剰余金は、前年度処分後残高7,953万2,737円に当年度純利益258万3,009円を合算した8,211万5,746円が当年度末残高でございます。

なお、当年度処分額はありませぬので、処分後残高も同額となります。

続きまして、58ページ、59ページを御覧ください。貸借対照表でございます。

初めに、資産の部から御説明いたします。

1 固定資産、(1) 有形固定資産は合計で1億6,485万9,907円、(2) 無形固定資産の合計は8万5,902円で、固定資産合計としまして1億6,494万5,809円でございます。

2 流動資産、(1) 現金預金は2億9,288万5,660円、(2) 未収金は416万7,653円で、流動資産合計としまして2億9,705万3,313円でございます。

固定資産合計1億6,494万5,809円と合算した資産合計は4億6,199万9,122円ございま

す。

次に、59ページに移りまして、負債の部でございます。

3 流動負債は、(1) 未払金及び(2) 引当金の合計で224万4,470円でございます。主なものは、水道保守点検業務委託料でございます。

4 繰延収益の合計256万555円と、流動負債合計を合わせました負債合計は480万5,025円でございます。

続きまして、資本の部でございます。

5 資本金の合計は3億6,569万1,729円でございます。

6 剰余金、(1) の資本剰余金合計は、当年度変動がありませんでしたので、前年度と同額の938万6,622円でございます。

(2) 利益剰余金の合計は8,211万5,746円で、剰余金合計は9,150万2,368円となります。

資本金合計3億6,569万1,729円と合算した資本合計は4億5,719万4,097円となり、負債合計480万5,025円と合算した負債資本合計は4億6,199万9,122円となります。

61ページから71ページにかけて、決算附属書類等を掲載してございますので、後ほど御覧いただければと存じます。

以上で、工業用水道事業決算書の説明を終わります。

○坂本副委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

安見委員。

○安見貴志委員 58ページのところで、流動資産の未収金の内訳をお伺いしてよろしいですか。

○坂本副委員長 磯野水道課長。

○磯野水道課長 こちらのほうは、3月分の水道料金でございます。3月末で計測をしますので、その分が翌年度4月の収入となりますので、未収金ということに表記されています。

○坂本副委員長 安見委員。

○安見貴志委員 そうすると、水道料金のみの未収ですか。消費税の額が、還付が入っているのかなと思ったのですけれども、経理処理の関係で。

○坂本副委員長 磯野水道課長。

○磯野水道課長 失礼しました。消費税の還付のほうが入ってしまっていて、こちらのほうは収益に対しまして、4条の資産の取得、こちらのほうの額が大きかったために、申告の結果、消費税のほうは還付されることになりまして、その収益でございます。

○坂本副委員長 安見委員。

○安見貴志委員 昨年と比べると、ちょうど消費税相当分ぐらいが多分未収額が増えているので、恐らくそういうことかなとは思いました。50、51ページの決算報告が税込みでや

っていて、その後の損益計算書とか貸借対照表が税抜きなので、ちょっと見づらいのですけども、多分そういうことかなと思って確認をさせていただきました。

○坂本副委員長 ほかに。

林田委員。

○林田美代子委員 実は、よく分からないことがあるのですけれども、工業用水といいますが、例えば何社という言い方は悪いのですけれども、数としまして、普通の一般家庭ではないわけですので、その数といえますか教えていただけませんか。

○坂本副委員長 磯野水道課長。

○磯野水道課長 工業用水道事業のほうの契約件数としましては、4件の契約がございます。事業所としましては3社、こちらのほうは岩間の工業団地内に立地しております3社でございます、1社だけが契約上二口の契約ということで、合計で四つの契約となっております。

○坂本副委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本副委員長 では、質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午前10時51分休憩

午前10時54分再開

○村上委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

その前に、遅れましたことに対しまして申し訳なく一言おわびを申し上げます。

委員長が着座いたしました。

次に、下水道課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入歳出と続けて説明願います。

下水道課長小松崎 宏君。

○小松崎下水道課長 認定第1号 令和元年度笠間市一般会計決算のうち、下水道課所管の歳入歳出の主なものについて御説明申し上げます。

初めに、歳入について御説明申し上げます。

決算書32、33ページ、成果報告書48、49ページをお願いします。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、3目衛生費国庫補助金、1節保健衛生費補助金のうち、下水道課所管分は1,096万9,000円でございます、合併処理浄化槽の国からの整備補助金を収入したものでございます。

続きまして、決算書36、37ページ、成果報告書56、57ページをお願いします。

15款県支出金、2項県補助金、3目衛生費県補助金、1節保健衛生費補助金のうち、下水道課所管分は3,067万3,000円で、合併処理浄化槽の県からの整備補助金を収入したものの

でございます。

続きまして、歳出の主なものについて御説明申し上げます。

決算書86、87ページ、成果報告書148、149ページをお願いします。

4款衛生費、1項保健衛生費、5目環境衛生費1億7,270万4,018円のうち、下水道課所管分は5,893万2,720円で、主なものにつきましては、19節負担金補助及び交付金のうち5,888万3,000円で、合併処理浄化槽88基、単独浄化槽撤去20基分の補助金と、及び茨城県合併浄化槽普及促進協議会負担金等でございます。

決算書92、93ページ、成果報告書168、169ページをお願いします。

5款農林水産業費、1項農業費、6目農地費のうち、下水道課所管分につきましては、28節繰出金3億4,455万2,000円で、農業集落排水事業特別会計への繰出金でございます。

以上で、下水道課所管分の一般会計につきましての説明を終わります。よろしくお願ひします。

○村上委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○村上委員長 ないようですので、質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

11時10分再開ということでよろしくお願ひします。

午前10時58分休憩

午前11時10分再開

○村上委員長 休憩前に引き続き協議を再開いたします。

次に、農業集落排水事業特別会計決算の審査に入ります。

歳入歳出と続けて説明願ひます。

下水道課長小松崎 宏君。

○小松崎下水道課長 認定第1号 令和元年度笠間市農業集落排水事業特別会計決算の歳入歳出の主なものについて御説明申し上げます。

初めに、歳入について御説明申し上げます。

決算書246、247ページ、成果報告書290、291ページをお願いします。

1款分担金及び負担金、1項分担金、1目農業集落排水事業費分担金、1節現年度分1,195万5,300円は、友部北部地区現年度分545件及び北川根地区、枝折川地区の新規加入者5件分でございます。

2款使用料及び手数料、1項使用料、1目農業集落排水使用料、1節現年度分7,126万8,335円、2節滞納繰越分196万6,699円を歳入してございます。また、現年度分、滞納繰越分合わせて470万6,764円が収入未済額となっております。

3 款国庫支出金、1 項国庫補助金、1 目、1 節農業集落排水事業国庫補助金9,417万6,000円は、汚水処理施設整備推進交付金を歳入したものでございます。

4 款県支出金、1 項県補助金、1 目、1 節農業集落排水事業費県補助金552万円は、市原地区最適化整備構想、安居地区機能診断調査業務及び農業集落排水施設接続支援等に伴う県補助金を歳入したものでございます。

続きまして、決算書248、249ページをお願いします。

2 目、1 節農業集落排水事業推進交付金2,146万円は、国庫対象事業費の2%相当分を事業実施年度の翌年から5年間交付される交付金を歳入したものでございます。

5 款繰入金、1 項、1 目、1 節一般会計繰入金3億4,455万2,000円は、一般会計からの繰入金を歳入したものでございます。

6 款繰越金、1 項、1 目、1 節繰越金378万566円は、前年度よりの繰越金でございます。決算書はそのまま、成果報告書は292、293ページをお願いします。

7 款諸収入、1 項、1 目、1 節雑入764万549円の主なものは、消費税の還付金でございます。

8 款市債、1 項市債、1 目、1 節農業集落排水事業債1億1,560万円は、借り入れたものでございます。

以上、歳入合計は6億7,799万1,449円となっております。

続きまして、歳出について御説明申し上げます。

決算書250、251ページ、成果報告書294、295ページをお願いします。

1 款農業集落排水事業費、1 項、1 目農業集落排水施設管理費1億2,973万9,393円の主なものにつきまして御説明申し上げます。

12 節役務費2,855万6,010円は、6 地区の処理場汚泥くみ取り手数料等が主なものでございます。

13 節委託料6,216万6,602円の主なものにつきましては、処理施設管理委託料、最適化整備構想策定業務委託料及び機能強化診断調査業務委託料でございます。

15 節工事請負費2,524万180円、こちらについては処理施設修繕工事でございます。

19 節負担金補助及び交付金740万600円は、農業集落排水使用料賦課徴収業務負担金、農業集落排水施設接続支援補助金45件及び浄化センターともべ共有経費負担金等を支出したものでございます。

2 項、1 目農業集落排水建設費2億4,957万3,721円は、管路施設建設工事費等の費用でございまして、主なものについて御説明申し上げます。

決算書252、253ページをお願いします。

13 節委託料の繰越明許費1,443万7,000円は、管路設計業務委託料等でございますが、次の管路施設工事に繰越しするものでございます。

15 節工事請負費2億931万8,100円は、管路施設工事7件、繰越明許費2億1,860万9,000

円は、国道の舗道に埋設する管渠工事におきまして、事前に道路管理者と協議を実施しまして試掘を行いました。既設埋設管が支障となることが判明し、傍線の見直しに時間を要したため、繰り越したものでございます。

22節補償・補填及び賠償金1,141万5,600円は、水道本管移設補償でございます。

2款公債費2億8,861万3,171円は、農業集落排水事業債元金2億2,586万1,101円及び利子6,275万2,070円でございます。

歳出合計6億6,792万6,285円でございます。

以上で、農業集落排水事業特別会計の説明を終わります。よろしく申し上げます。

○村上委員長 説明が終わりました。

それでは質疑に入ります。

中野委員。

○中野英一委員 農業集落排水事業についてお尋ねしますが、接続率というのですか、利用している人の割合というのは大体どのぐらいなのでしょう。

○村上委員長 小松崎課長。

○小松崎下水道課長 現在、農業集落排水事業につきましては、笠間市全体で6地区ございまして、全体で申し上げますと、人口で77.2%、こちらが接続されている方の割合でございます。

○村上委員長 中野委員。

○中野英一委員 そうすると、接続していない人の水の処理というのは、大体どのぐらいが多いのですか。

○村上委員長 小松崎課長。

○小松崎下水道課長 大体多いのは浄化槽が設置されておまして、浄化槽で処理をしている、そういうような状況が多いのかなと思われまして。

○村上委員長 中野委員。

○中野英一委員 この手数料というのは、接続した人が払うお金のことですね。それで、その料金設定の仕方というのは従量制なのですか、それとも定額というか、そういう形になっているのですか。

○村上委員長 小松崎課長。

○小松崎下水道課長 笠間市の場合、公共下水道と農業集落排水と、使用料につきましては同じことでやっております。基本料金プラス従量制でやっております。

○村上委員長 ほかにありますか。

畑岡委員。

○畑岡洋二委員 中野委員と似たような話になるかもしれないのですけれども、農業集落排水使用料がほぼここ二、三年、払込みしたものだと約7,000万円ちょっと超えるくらいなのかなと思いますけれども、片方では、成果報告書の290ページを見てもらうと分かる

はずなのですけれども、一般会計からの繰入金がどちらかというと増加傾向にあると。要するに、収入はあまり増えていない。もっと言うと、収入のほうは7,000万円台、繰入金のほうは、全部ここに関わるのかどうかあれなのですけれども、要するに、3億円を超える金額と、それも少しずつこのところ増えているような感じがして、農業集落排水事業の今後の収支が、これを見ていると改善する傾向にないということなのだろうと思うのですね。この辺と、この後でやる公共下水道の料金は今年度上げようとしたのだけれども、いろいろあって1年先延ばししようかということをやっているのですけれども、この農業集落排水事業のその辺は、今後どういうふうにつけられるのかなという見通しというのは何か考えていることがありましたらお願いいたします。

○村上委員長 小松崎課長。

○小松崎下水道課長 農業集落排水のまず使用料についてでございますが、先月ですか、全協のほうで説明させていただきましたとおり、あの中で公共下水道及び農業集落排水の使用料ということで、本来ですと9月の定例に条例改正を出させていただく予定でしたが、新型コロナウイルスの影響でおよそ1年先延ばしということでさせていただいてございました。ですから、笠間市につきましては、公共下水道も農業集落排水も同じ料金を取ってやっておりまして、農業集落排水につきましても、公共下水道に合わせて使用料については改定をする予定ではございました。

今後の予定でございますが……。

○小松下水道課長補佐 委員長、説明のほう代わらせていただきます。

○村上委員長 小松補佐、お願いします。

○小松下水道課長補佐 今の畑岡委員のほうから、今後の見通し並びに使用料と繰入金のバランスの御質問をいただいたかと思うのですけれども、現在、農業集落排水は6地区でやってございまして、友部北部地区というところが今年度でもって事業のほうは完了する予定でございます。新たに整備する予定のところはございません。

また、現在一般会計からの繰入れが、使用料収入が7,000万円ちょっとで大体最近推移しているところでございますが、一般会計繰入れのほうは逆に少し増えているようなところというのは、現在整備してございます友部北部地区におきまして、国庫補助金でもってほとんどは対応しているのですが、2分の1までの補助ということでございますので、残りは起債のほうに頼っていると。その起債の償還についても、ほかの終わっている地区の起債の償還がまだ残高が相当残っているものですから、その起債の償還のためにどうしても一般会計から繰り入れざるを得ないというところがございます。

○村上委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 適切な説明ありがとうございました。私がもう少し理解すべき点も説明ありがとうございました。

どちらにしても今後の人口の推移だったり接続率だったりいろいろなことで、楽観視で

きる状況はないと思いますので、可能な限り負担が大きくならないようにいろいろな経営については頑張っていたきたいなと思います。よろしくお願いします。

○村上委員長 課長、お願いします。

○小松崎下水道課長 今畑岡委員がおっしゃられましたとおり、まだまだ接続率が低い地区もございますので、毎年戸別訪問等をやりまして接続率アップに努めているところでございます。そういった形で収入財源を確保していきながら、これからの事業を展開してまいりたいと考えてございます。

○村上委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○村上委員長 質疑を終わります。

次に、公共下水道事業会計決算の審査に入ります。

歳入歳出と続けて説明願います。

下水道課長小松崎 宏君。

○小松崎下水道課長 認定第5号 令和元年度笠間市公共下水道事業会計決算について御説明申し上げます。

タブレット25、令和元年度上下水道事業会計決算の74、75ページをお願いします。

笠間市公共下水道事業決算報告書でございます。

1 収益的収入及び支出に係る収入といたしましては、1 款下水道事業収益の決算額は18億6,089万5,583円でございます。

内訳としましては、1 項営業収益 6 億4,381万7,790円は、下水道使用料 5 億8,547万5,500円、こちらが主なものでございます。

2 項営業外収益12億1,463万397円は、一般会計からの補助金 6 億4,737万8,000円、長期前受金戻入 5 億6,418万1,464円が主なものでございます。

支出といたしましては、1 款下水道事業費用の決算額17億8,709万6,116円でございます。

内訳としましては、1 項営業費用15億5,320万1,851円でございます。また、地方公営企業法第26条第2項による繰越額897万1,000円は、浄化センターともべ汚泥等の脱水機修繕工事でございます。また、不用額4,743万4,149円の主なものといたしましては、処理場費の那珂久慈ブロック広域汚泥処理事業汚泥処理負担金や維持管理委託料の残額でございます。

内訳、詳細につきましては、収益費用明細書により御説明いたします。

97ページをお願いします。

こちらは、書式により消費税を含まない金額の掲載となっております。

1 款下水道事業費用、1 項営業費用、1 目汚水管路費5,189万8,614円の主なものといたしましては、1 節委託料690万5,000円は、下水道台帳補正業務委託668万円などがございます。

また、20節修繕費3,745万2,289円は、笠間地内の管路修繕工事2,291万円、住吉地内の道路復旧工事211万円、その他マンホール蓋交換工事などでございます。

2目雨水管路費81万2,175円の主なものとしましては、17節委託料48万円、こちらは都市下水路の清掃及び草刈り等でございます。

3目処理場費2億6,003万7,859円の主なものとしましては、17節委託料1億819万8,108円は、浄化センターともべ等包括的維持管理業務委託9,333万3,332円、汚泥運搬業務委託883万5,970円などでございます。また、20節修繕費3,979万3,450円は、浄化センターともべ2系ナンバー6ピッチ攪拌機の修繕工事727万円、浄化センターいわまナンバー1の4曝気装置機器の更新工事500万円などでございます。また、30節負担金5,701万1,988円は、那珂久慈ブロック広域汚泥処理事業汚泥処理負担金でございます。

4目ポンプ場費1,075万8,799円の主なものとしましては、次のページになります。20節修繕費154万1,400円、こちらは大沢ポンプ場の高圧気中負荷開閉器交換工事83万円などでございます。また、24節動力費848万7,752円は、下市毛ポンプ場、大沢ポンプ場、高野前橋ポンプ場の電気料でございます。

5目業務費2,395万5,251円の主なものとしましては、9節報償費300万1,690円、こちらは受益者負担金及び分担金の納期前納付報奨金でございます。また、17節委託料151万6,100円で、こちらは会計システム保守業務126万円などでございます。30節負担金は、水道課への下水道使用料徴収業務負担金でございます。

6目総係費6,858万8,413円の主なものとしましては、99ページをお願いします。

30節負担金622万6,870円、職員人件費負担金、浄化センターともべの地元協議会補助金などでございます。また、47節貸倒引当金繰入額339万円などでございます。

続きまして、7目配水設備費128万円は、下水道接続支援事業補助金32件分でございます。

8目減価償却費10億1,985万2,332円は、下水道施設、下水道管等の減価償却費用でございます。

9目資産減耗費、37節固定資産除却費8,545万9,437円の主なものとしましては、管渠の老朽化による腐食が進行しているための布設替え工事、また、平町地内等のマンホールポンプの更新工事に伴う固定資産の除却でございます。

以上が、営業費用の主なものでございます。

74、75ページに戻っていただきまして、2項営業外費用、決算額2億3,355万9,190円の主なものは、企業債償還金に係る利息でございます。

3項特別損失決算額33万5,075円の内容としましては、99ページをお願いします。

4目63節過年度損益修正損は、下水道使用料過年度分の調定減で31万250円でございます。

続きまして、76、77ページをお願いします。2資本的収入及び支出に係る収入でござい

ます。

1 款下水道事業資本的収入は、決算額12億9,395万6,700円でございます。内訳としましては、1 項企業債 8 億70万円は、管渠工事、浄化センターともべの水処理施設等増設工事及び老朽管の更新工事に係る借入金 4 億70万円及び資本費平準化債 4 億円でございます。

2 項一般会計出資金 2 億4,848万9,000円は、一般会計から収入しているものでございます。

6 項工事負担金5,362万6,700円は、受益者負担金及び受益者分担金を収入しているものでございます。

7 項国庫補助金 1 億9,024万1,000円は、社会資本整備交付金 1 億6,829万1,000円及び防災・安全社会資本整備交付金2,195万円でございます。

8 項県補助金90万円は、市町村下水道整備支援事業費補助金でございます。

次に、支出でございます。

1 款資本的支出の決算額は18億6,653万5,884円でございます。内訳としまして、1 項建設改良費 6 億4,784万682円でございます。なお、翌年度への繰越額合計 4 億2,193万6,000円のうち、地方公営企業法第26条の規定による繰越額8,937万6,000円は、鯉淵地内の管路敷設工事、浄化センターともべの施設修繕工事及びストックマネジメント計画による処理施設の実施設計でございます。また、継続費通次繰越額 3 億5,256万円は、浄化センターともべの増設工事に係る実施設計委託及びストックマネジメント計画による処理施設更新工事の委託でございます。また、不用額は入札差金等でございます。

主な建設工事の概況につきましては、88、89ページに記載してございますので、後ほど確認をお願いいたします。

3 項企業債償還金12億1,869万5,202円は、借入金の元金償還金でございます。

また、資本的収入額が資本的支出額に不足する額 5 億7,257万9,184円を当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,506万8,686円、過年度分損益勘定留保資金2,936万2,140円、当年度分損益勘定留保資金 5 億1,814万8,358円で補填してございます。

続きまして、78ページをお願いします。

損益計算書でございます。

1 営業収益は、下水道使用料が主なものでございまして 5 億9,252万309円でございます。

2 営業費用は、合計で15億2,264万2,880円、営業収益から営業費用を差し引いた営業損失は 9 億3,012万2,571円でございます。

3 営業外収益は、一般会計補助金、長期前受金戻入等で12億1,250万617円でございます。

4 営業外費用は、企業債の支払利息等で 2 億3,578万4,411円でございます。

収益から費用を差し引きまして 9 億7,671万6,206円の黒字となりまして、営業損失 9 億3,012万2,570円を差し引きまして、経常利益は4,659万3,635円でございます。

5 特別利益244万7,396円から 6 特別損失31万250円を差し引いた金額213万7,146円を加

えた当年度純利益は4,873万781円でございます。当年度純利益に現年度繰越利益剰余金4,673万824円を加えた当年度未処分利益剰余金は9,546万1,605円となります。

続きまして、80ページを御覧願います。剰余金計算書でございます。

上の表から2列目、資本金につきましては増減がございません。

81ページのほうを御覧願います。

一番左側にあります資本剰余金合計は、前年度期首残高3億6,431万6,832円に当年度変動額として、一般会計からの受入れ1,025万9,888円を加え、当年度末残高は3億7,457万6,720円でございます。

また、右から2列目、利益剰余金合計でございますが、前年度期首残高4,673万824円に当年度純利益4,873万781円を加えまして、当年度末残高は9,546万1,605円でございます。

一番右になります資本合計は、前年度期首残高10億4,748万6,141円に当年度変動額5,899万669円を加え、一番下の行の当年度末残高は11億647万6,810円でございます。

続きまして、下の表、剰余金処分計算書になります。

自己資本金の処分後残高6億3,643万8,485円は、利益剰余金繰入れ等、こちらがないことから当該年度残高でございます。

資本剰余金につきましては、当年度変動がございませんので、3億7,457万6,720円でございます。

未処分利益剰余金につきましては、当該年度純利益4,873万781円と繰越利益剰余金を合わせました9,546万1,605円となります。

続きまして、82ページをお願いします。貸借対照表の資産の部でございます。

1 固定資産、(1)有形固定資産は、合計で297億7,244万1,048円でございます。

2 流動資産、(1)現金資産は5億1,024万5,114円、(2)未収金は1億6,636万3,308円で、2、3月分の下水道使用料が主なものでございます。

流動資産の合計が6億7,321万8,422円となりまして、固定資産合計額297億7,244万1,048円と合わせまして、資産合計は304億4,565万9,470円でございます。

83ページを御覧願います。負債の部でございます。

3 固定負債の全ては企業債で134億6,731万7,643円でございます。

4 流動負債の合計は13億1,488万2,507円ございまして、企業債11億3,353万2,544円及び未払金1億7,598万2,963円が主なものでございます。

5 繰延収益の合計額が145億5,698万2,510円で、負債合計は293億3,918万2,660円でございます。

続きまして、資本の部でございます。

6 資本金の合計は6億3,643万8,485円でございます。

7 剰余金、(1)資本剰余金の合計は3億7,457万6,720円でございます。

(2)利益剰余金の合計は9,546万1,605円ございまして、未処分利益剰余金の変動の

みでございます。

剰余金合計は4億7,003万8,325円で、資本合計が11億647万6,810円となりまして、負債資本合計は304億4,565万9,470円でございます。

また、85ページから115ページに決算附属資料を掲載してございますので、後ほど御覧いただければと思います。

以上で、笠間市公共下水道事業会計決算についての説明を終わります。よろしくお願います。

○村上委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

安見委員。

○安見貴志委員 99ページでございます。営業外費用雑支出で備考欄に予算経理なしの部分が記載がございまして、欄外にその説明書きがございまして、にわかに理解し難いのですが、消費税及び地方消費税の計算上生じた調整額というので、どういう調整額になりますか。どう調整すれば、こんな金額出てきますか。

○村上委員長 小松課長補佐。

○小松下水道課長補佐 こちらの消費税の支出のところでございますが、消費税の場合に一度仮払いのほうで精算して、最終的な精算という形を取ってございますので、こちらの222万5,221円につきましては、一度仮払いをしたものについて、さらにプラス的なものという形で御理解いただければと考えてございます。

○村上委員長 安見委員。

○安見貴志委員 全く理解できないのですけれども、決算報告書自体が税込みでやっているじゃないですか。そのほかの損益計算書と貸借、P L、B Sは税抜きでやっていますよと。そうすると、消費税の申告書で仮払い消費税の差額が納付だったり還付だったりするのですけれども、通常は100円未満の切捨ての部分か、ないし1,000円未満のところの端数調整くらいしか消費税というのは調整で起きてこないのですね。ただ、二百何万円の調整額が起きてくるということが、消費税の計算上に本当に由来するのかなというところがすごく気になっています。どういう計算をすれば、この消費税で200万円も違ってくるのか。仮受けと仮払いの差額がプラスかマイナスかというだけの話なので、こんなに支出として余計に220万円も支出になるほど決算発生するのですか。

昨年と同じページ見えていますけれども、何らそういった記載はないので、余計に理解がし難いのですが。

○村上委員長 暫時休憩いたします。

午前11時46分休憩

午前11時49分再開

○村上委員長 休憩前に引き続き協議を再開いたします。

ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○村上委員長 ないようですので、以上で、上下水道部関係各課の審査を終わります。

暫時休憩いたします。お疲れさまでした。

午前 11 時 49 分休憩

午前 11 時 50 分再開

○村上委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、都市建設部建設課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入歳出と続けて説明願います。

建設課長赤上 信君。

○赤上建設課長 それでは、建設課の説明をさせていただきます。

令和元年度笠間市一般会計決算の建設課所管分について御説明申し上げます。

歳入歳出の主なものにつきまして御説明申し上げます。

最初に、歳入について御説明申し上げます。

決算書32、33ページ、主要施策の成果報告書48、49ページをお開き願います。決算書では上から2段目、成果報告書では上から3段目になります。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、4目土木費国庫補助金、1節道路橋りょう費補助金の収入済額1億2,765万8,000円につきましては、社会資本整備総合交付金と防災・安全社会資本整備交付金の合計でございます。社会資本整備総合交付金としましては、南友部平町線及び来栖本戸線の整備でございます。防災・安全社会資本整備交付金としましては、老朽化対策推進としまして、橋りょう定期点検と橋りょうの修繕、また、通学路安全対策事業としまして、市道（友）2級5号線ほか2路線の整備でございます。

続きまして、2節都市計画費補助金の収入済額1,822万4,000円のうち、1,400万円が建設課所管分でございます。内容としましては、都市再生整備事業の友部駅周辺地区及び岩間駅周辺地区の事業に関わる交付金でございます。

続きまして、3節住宅費補助金の収入済額3,958万3,000円のうち、3,585万5,000円が建設課所管分でございます。内容としましては、社会資本整備総合交付金といたしまして、市道（友）3206号線の狭あい道路整備事業と公営住宅等ストック総合改善事業ほか3事業の交付金でございます。

次に、決算書36、37ページ、成果報告書56、57ページをお開き願います。決算書は中段になります。成果報告書も中段になります。

15款県支出金、2項県補助金、5目土木費県補助金、1節道路橋りょう費補助金の収入済額2,270万9,000円は、合併市町村幹線道路緊急整備支援事業補助金としまして、茨城県

より収入したものでございます。

続きまして、歳出について御説明申し上げます。

決算書100、101ページ、成果報告書180、181ページになります。決算書は中段になります。

7款土木費、2項道路橋りょう費、3目道路施設改良費の支出済額2億1,768万4,623円は、成果報告書180ページ下から2段目の積算システム管理事業から182ページ中段の市道（笠）3502号線整備事業までに係る経費でございます。

事業内容につきましては、市道（友）1級6号線ほか20路線の測量設計等委託料と道路改良工事費、道路用地取得費、工作物等の補償費になります。

決算書101ページを御覧願います。

道路新設改良費の不用額494万1,377円の主な理由につきましては、委託料及び工事請負費の入札による請負差金でございます。

続きまして、決算書100、101ページ、成果報告書182、183ページになります。決算書は最下段になります。

4目幹線道路整備費の支出済額4億1,571万8,865円は、成果報告書182ページの下から2段目、市道（友）2級5号線整備事業から184ページ上から5段目の市道（笠）3592号線整備事業に係る経費でございます。

事業内容につきましては、市道（友）2級5号線ほか4路線の測量設計等委託料と道路改良工事費、道路用地取得費、工作物等の補償費になります。

幹線道路整備費の不用額999万8,135円の主な理由につきましては、委託料及び工事請負費の入札による請負差金でございます。

続きまして、決算書102、103ページをお願いします。

5目狭あい道路整備等促進費の支出済額2,524万976円は、成果報告書184ページ中段、市道（友）3206号線整備事業に係る道路改良工事費になります。

最後になりますが、令和元年度から令和2年度への建設課所管の繰越事業は14事業、1億9,175万9,000円でございます。繰越しの主な理由としましては、電柱等の補償物件の移転に時間を要したことによる工事完了の遅れ、用地交渉や相続手続に時間を要したためでございます。

なお、14事業のうち、現在までに6事業が完了しております。

以上で、建設課所管分の説明を終わります。よろしくお願いたします。

○村上委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

林田委員。

○林田美代子委員 御説明の中に14事業があつて、その中で6事業が終わっていますと。あと8事業が残っていますけれども、その御説明をお願いします。

○村上委員長 赤上課長。

○赤上建設課長 繰越事業の14のうちの残りの8事業は、現在測量委託ですとか続けての工事ですとかやっております、年度内に完了目指して事業のほうを進めております。

○村上委員長 林田委員。

○林田美代子委員 すみません。例えばその場所とかこういう名称とかはついてございませんか、事業として。

○村上委員長 赤上課長。

○赤上建設課長 各路線ごとにということでございましょうか。細かい資料等が本日持っておりませんので、後でよろしいでしょうか。

○村上委員長 あとで紙ベースでお届けするということによろしいですね。

林田委員、大丈夫ですか。

○林田美代子委員 はい。

○村上委員長 ほかにありますか。

畑岡委員。

○畑岡洋二委員 南友部平町線と来栖本戸線の昨年度いっぱい工事の終わった、どのぐらい終わったかという数字をお願いいたします。昨年度末で。

○村上委員長 赤上課長。

○赤上建設課長 南友部平町線につきましては、現在最後の工事をやっております、約70%ほどは終わっております。それから、来栖本戸線につきましては、現在までの工事の進捗は53%でございます。

○村上委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 南友部平町線は、道の駅竣工までには終わる予定で動いているのだと思いますけれども、そこをよろしくお願いします。

○村上委員長 赤上課長。

○赤上建設課長 現在の予定では来年3月末、来年度いっぱいかかる予定で工事のほうはやっております。道の駅のほうは、一応来年度の秋オープンということだと思っておりますが、南友部平町線のほうは、若干今のところ遅れる、それには遅れるような形で、3月いっぱい供用開始のほうを考えております。

○村上委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 もう一つが、来栖本戸線は、多分まだいつ竣工というはっきりとした数字は、期間というのがお分かりでしたらお願いいたします。

○村上委員長 赤上課長。

○赤上建設課長 一応私どもの予定では、令和7年度末を目標に進めてはおります。現在、どうしても南友部平町線のほうに事業費のほうを充当するような形で作業をしておりますので、そのような形で考えております。

以上でございます。

○村上委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○村上委員長 質疑を終わります。

暫時休憩します。

協議再開は1時からにします。よろしくお願ひします。お疲れさまでした。

午後零時02分休憩

午後零時58分再開

○村上委員長 ちょっと時間早いですけれども、全員そろいましたので始めさせていただきますと思います。

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、管理課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入歳出と続けて説明願ひます。

管理課長古木 滋君。

○古木管理課長 管理課所管の歳入歳出、主なものについて御説明いたします。

決算書は22ページを、成果報告書は34ページをお願いします。

11款交通安全対策特別交付金は、交通違反の反則金を財源とした国からの交付金でございます。

次に、決算書は26ページを、成果報告書は38ページをお願いいたします。

13款使用料及び手数料、1項使用料、5目土木使用料、1節道路使用料は、東電、NTTなどの占用料でございます。

3節公園使用料は、陶炎祭などの使用料でございます。

4節住宅使用料は、市営住宅の使用料です。

5節駐車場使用料は、友部駅と岩間駅の駐車場使用料です。

次に、決算書は38ページを、成果報告書は58ページをお願いします。

15款県支出金、3項委託金、5目土木委託金、2節公園委託金は、芸術の森公園の管理協定に基づく県からの委託金です。

歳入の主なものは以上でございます。

続いて、歳出を御説明いたします。

決算書は100ページ、成果報告書は178ページをお願いします。

7款土木費、2項道路橋りょう費、1目道路橋りょう総務費のうち、管理課分は4,579万1,836円です。

11節需用費は、道路照明の電気料などです。

次に、成果報告書は180ページをお願いします。

13節委託料は、道路境界の測量委託と道路台帳更新などです。

15節工事請負費は、交通安全対策のカーブミラーなどの費用でございます。

なお、委託費の繰越しは、10月に安居地区の道路排水暗渠管が老朽化により陥没し、12月に予算化したものの完成できなかった測量設計です。また、工事費の繰越しは、令和3年度に予定しました事業につきまして、前倒しの形で国費配分がございましたことから繰越しとなりました交通安全対策工事費でございます。

続いて、2目道路維持です。

13節委託料は、道路の草刈りや橋りょうの定期点検、さらに岩間地区から試験的に着手しました道路等の包括管理業務です。

15節工事請負費は、道水路維持補修工事費と橋りょう長寿命化の補修工事費です。

なお、工事費の繰越しは、先ほどの委託費と同じ箇所、安居地区の道路排水のバイパス工事費となります。

次に、成果報告書は182ページをお願いします。

3目道路新設改良費のうち、管理課分は1,764万1,000円です。鯉淵地区の市道（友）1級8号線の浸水対策工事の委託料や工事費などです。

なお、工事費のうち1,160万円と補償費のうち160万円の繰越し分は管理課分であり、その浸水対策事業費でございます。こちらも年次計画を前倒した形で国費の配分がありましたことから繰越しになったものでございます。

続いて、決算書は102ページを、成果報告書は188ページをお願いします。

4項都市計画費、1目都市計画総務費のうち、管理課分は7,310万9,400円です。駅前広場や駅前トイレなどの管理となります。

11節需用費は、友部駅、岩間駅などの電気料と修繕料です。

13節委託料は、友部駅、岩間駅の施設の保守点検と広場やトイレの清掃などの委託費です。

15節工事請負費は、友部駅自由通路の天井耐震補強工事などでございます。

なお、予備費からの充当は、友部駅のエレベーターとエスカレーター、福原駅のトイレに故障が発生し、修繕費が不足しましたことから、その都度充当させていただいたものでございます。

続いて、決算書は104ページを、成果報告書は190ページをお願いいたします。

3目公園費のうち、管理課分は1億4,371万7,268円です。

11節需用費は、電気料と修繕費などです。

13節の委託料は、都市公園と芸術の森公園の管理委託などでございます。

なお、流用は、芸術の森公園の光熱水費を負担金としまして県の陶芸美術館に支払っておりますが、その負担金につきまして、3月に不足が生じたため流用させていただいたところでございます。

続いて、成果報告書は190ページと次の192ページをお願いいたします。

5目住宅費のうち、管理課分は1億529万2,820円です。

11節需用費は、市営住宅の修繕費です。

13節委託料は、住宅管理委託費などです。

15節工事請負費は、福原住宅の長寿命化工事や石井第2住宅の給水ポンプ工事などです。

続いて、決算書は124ページを、成果報告書は232ページをお願いいたします。

10款災害復旧費、2項公共土木施設災害復旧費、1目道路橋りょう災害復旧費は、10月にありました台風19号の管理課分の災害復旧事業です。

13節委託料は、測量設計等の委託費です。

15節工事請負費は、道路災害復旧工事となります。

なお、工事費のうち500万円は、管理課分の道路災害の繰越し分となります。10月の台風から12月に予算化させていただきまして着手してまいりましたが、完成できずに繰越しとなりました。

続きまして、次に2目河川災害復旧費は、同じく台風19号の災害復旧事業費です。

15節工事請負費は、河川災害復旧工事費です。

なお、工事費の繰越しは、河川災害の繰越しとして本年度に次年度繰越しさせていただきました。

説明は以上でございます。

○村上委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

益子委員。

○益子康子委員 成果報告書191ページです。上から3段だと思います。笠間芸術の森公園管理事業の中で、これは全部委託していると思うのですが、ここの池がありますよね。あの池は管理課担当だと思われませんが、あの池も含めての管理を頼んでいるのでしょうか。

○村上委員長 古木課長。

○古木管理課長 池について、特別何かしているわけではありませんけれども、池も公園の一部として管理しています。最近では、スケートボードパーク造っていますね。大雨が降ると、どうしても地肌から土砂が流出して池に溜まってしまったなどということがございました。

あと、数年前に要望があったのでは、木で造った遊歩道のようなもの、橋のようなものがあったのですが、それも老朽化により今使えない状態になっていまして、修繕費については県が支出するものですから県のほうに要望したところ、スケートボードパークを重点的にやっているんで、当面は優先順位的に低くなるというような回答をいただいています。

○村上委員長 益子委員。

○益子康子委員 そのあたりは了解いたしました。ただ、いつの間にかあそこにはコイがたくさん泳いでいます。それでいて、水は思いのほか濁っているので、あそこを管理をしている方は、池のことも少しやっていただくとありがたいと思ったのですけれども、その辺のところは、提案とかいうのは市のほうからでもできるのでしょうか。

○村上委員長 古木課長。

○古木管理課長 コイはいつの間にか誰かが逃がして増えたのだとは聞いているのですけれども、池がひょうたんのような形をしまして、ひょうたんの上の部分は土砂が堆積したり、洪水の色があまり美しくないというような御指摘はいただいて、県のほうにつないだことも数年前にはあるのですけれども、このところは、特に池について議論したことはなくて、スケートボードパークやイベント広場を中心に、遊びの森など、そちらを中心に県とはやり取りしているのですけれども、申し訳ございません。

○村上委員長 益子委員。

○益子康子委員 では、最後に。あその水がきれいになると、公園散歩している方はとても多いのでいいことだと思っておりますので、どういう形を取ったならばあの池がきれいになるのか、ちょっとその辺だけを検討していただきたいという提案です。よろしく願いいたします。

○村上委員長 今の意見に対して。

古木課長。

○古木管理課長 池の水は、どうしてもあその水が洪水、赤い色の水なので、きれいになるというのは相当な投資をしないと浄化できないと思うのですけれども、繰り返しになりますけれども、今スケートボードパークを優先して整備していただいておりますので、事業費の配分はそちらに回りますので、当面は池については、優先順位としてやるつもりはないので御理解いただきたいと思います。

○村上委員長 ほかにありますか。

安見委員。

○安見貴志委員 成果報告書で言うと180、181ページなのですが、上から2段目で交通安全対策事業ということがございます。その中で区画線設置工事、要は道路のラインを引いたりとかそういうことだと思うのですが、どこがというわけではなくて、よく聞こえてくる話に、白線が消えていて優先がどちらか分からないとか、センターラインが白なのか黄色なのか分からないとか、交通量とか通行量に応じて優先度合いが多分決まっているのかと思いますが、学校周辺で、しかも県道だと多分管轄外になると思うのですが、要望があって市で受けて、それが県道だという場合に、県に対しては何回か実現されるまで働きかけというのは昨年度は行っていただけでしょうか。確認です。

○村上委員長 古木課長。

○古木管理課長 県道の区画線については、昨年御要望をいただいたようなことはなかったものですから、したことはないです。

ただ1点だけ、安見議員から地元区長から聞いて、上加賀田で消えているというのは把握して、そこは今年度になってからですけれどもつないだケースはあります。

市道について申しますと、市道では、このところ交通安全対策費を通して、少しずつではございますが、笠間、友部、岩間、区画線の消えているところ、まとめてやるというような形でやっています、昨日も友部小学校の前をやらせていただいたところでございます。

議員の方からも情報提供があればそれに応えて、まとめてやりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたしたいと思います。

○村上委員長 安見委員。

○安見貴志委員 学校のほうからいろいろ聞いていたものですから、通学路で車が優先道路がどちらか分からないので、ウインカー出さなくていいところをウインカー出してくるとか、逆に出すべきところをふっと来てしまうので危ないんだということは聞いていたのですけれども、学校からは特に上がってはいなかったということですかね、今の話聞くと。

○村上委員長 古木課長。

○古木管理課長 学校とは通学路合同安全点検という形で、夏休みに集中的に各学校歩かせていただきまして、一緒に現地を見ているのですけれども、危ない箇所は聞いていまして、県道については、一緒に歩くものですから私の説明が先ほど悪かったもので、県も一緒に歩くので、県道、市道一緒に。その場では市から県には伝えないで、一緒に聞くものですから、説明は、みなみ学園学区だったら一緒に聞きますので、お互いに県道は県が、市道は市がというような形で、警察署や学校関係者の方と一緒に現地を歩いております。

○村上委員長 ほかにございますか。

畑岡委員。

○畑岡洋二委員 成果報告書192、193ページ、1目住宅管理費の2段目、公営住宅子育て世帯支援事業、管理課となっていて、補助をいただきながらということで、この辺のパソコン等とかこの辺の効果というか、そういうものを簡単に説明していただければなと思います。

○村上委員長 古木課長。

○古木管理課長 福原、特に県営なのですけれども、県営と市営とございまして、大きな団地の入居が下落してきまして、ついに50%ぐらいになったものですから、ここ数年落ち込みがひどいので何とかして入居を促進しようという形で、子育て世帯の入居が稲田小中学校、福原駅の存続などといった問題に寄与するのではないかとということで、このような事業をやらせていただいております。しかしながら、相変わらず下降線なのは下降線です。ただ、下降の線がこう行くところがこうなったぐらいですかね。

○村上委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 今の話ですと、全く効果がないわけではなく、要するに、幾らかこれによって入った方の事例はあるというふうに理解してよろしいのですね。全体という流れからすると、なかなか難しい問題だとしても、やった効果が多いか少ないか別にして、少なからずあったと、そう理解してよろしいのですね。

○村上委員長 古木課長。

○古木管理課長 補助金は、子育て世帯に対して月額1万円ということで支給させていただいておりますが、それは、入居する方だけではなくて、以前から住んでいる方にも出しておりますので、以前から県営住宅、市営住宅に住んでいる世帯にも支給して、長く住んでくださいというふうに、どんどん出ていってしまうものですから、出ていったら入ってこない。そういうように努力しております。

あとは、傾向としてございますのが、県営と市営とありますと、間取りが少し違うこともあって、市営のほうが人気が高くて市営はほぼ満タンです。

○村上委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 あそこ、インターチェンジ目の前だし、駅もそんなに遠くはないのだけれども、入る人の要求となかなか難しいところがあるでしょうけれども、行政の先輩方々がいろいろな苦勞をしてあそこを造って、今後も活用できたらと思いますので、よろしく願いいたします。

○村上委員長 中野委員。

○中野英一委員 今の県営住宅と市営住宅のことですけれども、間取りの関係で市営のほうが落ち込みが少ないという話を伺ったのですが、自分があそこに行ってみて気づいたのは、県営住宅のほうは何か臭いんですよ。というのは、具体的に言うと、エレベーターの中が異様に臭かったですね。というのは、あそこに住んでいる人に聞いたら、飼ってはいけない動物を飼っている人がいると。そういうことがあるみたいなんです。だから、一応情報までお伝えします。

○村上委員長 どうですか、今の質問に対して。

○古木管理課長 県営の入居者については、子育て世帯で申請いただいて支払っている方以外は接触がないので、我々としては、市営のエリア、県営のエリアと分かれていますから、そのようなことがあったのであれば、初めて聞いたお話ですので、県の住宅センターのほうに情報だけは流していただきたいと思います。ただ、エレベーターの使用頻度も市営と県営で9割いるほうと50%のところでは少し違うでしょうから、何かあるのかなと思いますが、エレベーターも匂うんだということを一応お伝えしておきます。

○村上委員長 中野委員。

○中野英一委員 あと、県営住宅のほうで、人間関係というか、共同作業をするとか、そういう関係が築けていないとか、草刈りとか下の共有地みたいなところありま

すよね。出てくる人がまばらしかないと。やる人はむなしさを感じている、そういう話も聞きましたので。

○村上委員長 頭の中に入れておいてください。

副委員長。

○坂本奈央子委員 今の子育て世帯支援事業に関連して、それとパソコンを提供したのと併せて学習支援事業というもやられていると思うのですが、これはもしかしたら教育委員会の管轄になるかもしれないのですが、お分かりでしたらどのぐらいの人数の子が参加している等が分かれば教えてください。

○村上委員長 古木課長。

○古木管理課長 県営住宅の敷地内に集会所というのがあったのですね。それこそ今中野委員が言ったように、地域の皆さんが使うためのコミュニティーだったのですが、いつの間にか草刈り機とか油とかを置く物置になっちゃったんですよ。あまり使われていなかったもので、学習支援教室ということで使わせていただくことになりました。

それで、教育委員会生涯学習課のほうに教育についてはノウハウがあるので、ICT教室、低所得者向けの市営住宅でパソコンなど家がない世帯に向けて、低価格で塾のようなものを作って、指導員の方を配置していただいて、その運営については生涯学習課でやっているんで詳しい人数は分からないのですが、パソコンは10台配備させていただいたのですが、まだ定員は満たしていないみたいです。申し訳ないです。その程度しか分からない。

○村上委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○村上委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。お疲れさまでした。

午後1時22分休憩

午後1時22分再開

○村上委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、都市計画課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入歳出を続けて説明願います。

都市計画課長横山孝夫君。

○横山都市計画課長 都市計画課所管の一般会計歳入歳出決算の主なものにつきまして御説明いたします。

なお、空家政策推進室の所管分は、後ほど分けて別途御説明させていただきます。

まず、歳入でございます。

決算書の28ページをお開きください。成果報告書は42ページでございます。

13款使用料及び手数料、2項手数料、4目土木手数料の収入済額301万9,200円のうち、当課所管分は131万500円でございます。内容といたしましては、1節屋外広告物許可申請手数料、3節開発行為許可関係申請手数料、4節都市計画証明手数料をそれぞれ収入したものでございます。

次に、決算書の32ページをお開きください。成果報告書のほうは48ページになります。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、4目土木費国庫補助金、2節都市計画費補助金の収入済額1,822万4,000円のうち、当課所管分は422万4,000円であり、立地適正化計画策定に関わる集約都市形成支援事業費補助金を収入したものでございます。

続きまして、3節住宅費補助金の収入済額3,958万3,000円のうち、当課所管分は255万7,000円であり、宅地耐震化推進事業等に関わる社会資本整備総合交付金を収入したものでございます。

次に、決算書36ページをお開きください。成果報告書は54ページになります。

15款県支出金、2項県補助金、2目民生費県補助金5億2,822万4,114円のうち、当課所管分は、6節災害救助費補助金212万3,309円であり、被災住宅復興支援利子補給事業に関わる県補助金を収入したものでございます。

続きまして、5目土木費県補助金の収入済額2,423万9,020円のうち、当課所管分は3節都市計画費補助金125万円でございます。成果報告書は56ページになりますが、木造住宅の耐震診断に関わる補助金及び合併市町村まちなか活性化支援事業補助金を収入したものでございます。

次に、決算書は46ページに飛びます。成果報告書は68ページになります。

18款繰入金、2項基金繰入金、16目友部駅橋上化及び自由通路整備基金繰入金4,290万8,333円は、管理課所管の友部駅南北自由通路駅前広場管理事業の財源として、基金から繰り入れたものでございます。

続きまして、歳出でございます。

決算書は82ページになります。成果報告書は142ページになってございます。

3款民生費、4項災害救助費、1目災害救助費の支出済額309万3,122円のうち、当課所管分は、19節負担金補助及び交付金229万3,122円でございます。被災住宅復興支援利子補給補助金交付事業において、東日本大震災により被災した住宅の補修等のため、金融機関から融資を受けた被災者の方に対する利子補給を行ったものでございます。

次に、決算書102ページをお開きください。成果報告書は184ページからになります。

7款土木費、4項都市計画費、1目都市計画総務費の支出済額2億2,775万1,850円のうち、当課所管分は6,904万723円でございます。

成果報告書は186ページになります。

13節委託料は、安居工業地域整備支援業務委託、それから立地適正化計画策定業務委託、また景観計画策定業務委託等でございます。

15節工事請負費は、平成30年度からの繰越しにより、笠間稲荷周辺まちづくり拠点整備事業に関わる大石邸跡整備工事、井筒屋広場工事等を行ったものでございます。

なお、工事請負費1,625万2,077円につきましては、地権者との交渉が折り合わず工事用地が取得できなかったため、工事ができず不用となったものでございます。

また、決算書103ページ、13節委託料、繰越明許費として計上されております3,759万円につきましては、安居工業地域整備推進事業及び景観計画策定事業費について、補助金交付決定が年度末となったことなどの理由から、令和2年度に繰越しをしたものでございます。

次に、決算書104ページをお開きください。

2目街路事業費の支出済額3,526万2,484円のうち、当課所管分は1,378万3,331円でございます。13節委託料は、水戸岩間線歩行者空間整備事業に関わる岩間駅西口周辺の歩行者通行量調査業務委託でございます。15節工事請負費は、下郷地内のポケットパーク広場整備及び道路舗装工事を行ったものでございます。

続いて、3目公園費の支出済額3億4,838万4,148円のうち、当課所管分は2億67万7,880円でございます。15節工事請負費は、多目的広場整備に関わる道路整備工事、それから笠間芸術の森公園スケートパーク整備工事を行ったものでございます。

続きまして、空家政策推進室の所管分を御説明いたします。

○村上委員長 小薬室長。

○小薬都市計画課副参事兼空家政策推進室長 都市計画課空家政策推進室所管の一般会計歳入歳出決算の主なものにつきまして御説明申し上げます。

歳入から御説明申し上げます。

決算書の32ページ、33ページをお開き願います。成果報告書は48ページ、49ページでございます。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、4目土木費国庫補助金の収入済額1億8,546万5,000円のうち、当室所管分は117万1,000円でございます。

内容につきましては、住宅費補助金として、空家政策推進事業に伴う空家対策総合支援事業補助金を収入いたしました。

続きまして、決算書の50ページ、51ページをお開き願います。成果報告書は76ページ、77ページでございます。

20款諸収入、4項雑入、5目雑入の収入済額3億7,399万5,928円のうち、当室所管分は26万1,160円でございます。

内容につきましては、空家バンク登録物件購入補助の居住要件不足により、空家活用支援補助金の返還金を収入したものでございます。

続きまして、歳出について御説明申し上げます。

決算書の104ページ、105ページをお開き願います。成果報告書は190ページ、191ページ

でございます。

7款土木費、5項住宅費、1目住宅管理費の支出済額1億1,986万6,923円のうち、当室所管分は1,457万4,103円でございます。内容につきましては、成果報告書の最下段、空家政策推進事業として空家活用支援補助金29件分、空家・空地バンク登録物件流通促進事業補助金7件分、空家解体撤去補助金7件分をそれぞれ支出いたしました。

そのほかに空家相談会を2回開催したほか、管理不全空家等の所有者を特定するために行う登記や戸籍の調査業務と空家・空地バンクの運営補助として、一般職非常勤職員1名を雇用いたしました。

説明は以上でございます。

○村上委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

畑岡委員。

○畑岡洋二委員 決算書の103ページの先ほどの15節工事請負費の不用額1,625万2,077円、地主さんの同意が得られなくて、そういう意味では、計画全く白紙ということになってしまうのですか、現時点では。いかがでしょうか。

○村上委員長 横山課長。

○横山都市計画課長 御質問ですが、井筒屋裏の工事ということで、なかなか地権者の理解が得られないところではあるのですが、引き続き粘り強く交渉しておりまして、今年度に関しましても予算立てしていないのですが、地権者さんに当たっている状況は続いております。やはりあそこの回遊性を持たせたいという方針は続いております。

○村上委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 あそこの、売買できないまでも使用させてもらえるような状況、少しずつ粘り強く交渉していただきたいなと思います。よろしく願いいたします。

○村上委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○村上委員長 質疑を終わります。

以上で、都市建設部関係各課の審査を終わります。

暫時休憩します。

午後1時36分休憩

午後1時36分再開

○村上委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、会計課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入歳出を続けて説明願います。

会計管理者島田 茂君。

○島田会計管理者 それでは、会計課所管の令和元年度決算につきまして説明させていただきます。

まず最初に、歳入より主なものを説明させていただきます。

決算書につきましては50ページ、51ページを御覧願います。成果報告書については、78ページ、79ページになります。

決算書の中央の部分になります。20款諸収入、4項雑入、5目雑入、2節雑入になります。収入済額3億3,415万6,189円のうち、会計課所管につきましては、2,835万4,472円でございます。

お手数でも成果報告書の78ページ、79ページをお開き願います。

中段になります。会計課所管の雑入の収入額は2,835万4,472円です。内容につきましては、パスポートの申請及び登記事項証明書等申請に必要な収入印紙及び収入証紙の売りさばき代と、それに伴う販売手数料の収入でございます。

内訳でございますが、収入印紙及び収入証紙売りさばき代は、合わせまして2,758万2,500円、並びに収入印紙及び収入証紙の販売手数料の77万1,972円の合計金額となっております。

なお、一昨年度はパスポートの関係でゴールデンウィークの10連休があったため収入が増加しましたが、昨年度は例年より増加はしておりますが、新型コロナウイルスの関係で今年2月、3月が収入が減少して、前年度対比が約164万円減額となっているところでございます。

次に、歳出に移らせていただきます。

決算書の56ページ、57ページをお開き願います。成果報告書は90ページ、91ページとなっております。

決算書の一番下の段になります。2款総務費、1項総務管理費、4目会計管理費について御説明申し上げます。支出済額は3,884万6,271円でございます。支出の主なものですが、11節需用費でございますが、2,822万8,477円のうち、主なものは、先ほど歳入で御説明いたしました収入印紙及び収入証紙の購入費でございます。その他は印刷製本費と消耗品などでございます。

次に、13節委託料ですが、343万8,840円につきましては、本所及び各支所の常陽銀行派出所による収納業務委託料327万円と、3年に1回実施の金庫保守点検の業務委託料などでございます。

次に、決算書の58ページ、59ページをお開き願います。

一番上になります。14節使用料及び賃借料ですが、516万8,678円につきましては、財務会計システム使用料393万8,541円、電子決済システム使用料116万4,737円で、その他常陽銀行データ転送システム使用料6万5,400円などでございます。

次に、成果報告書の90ページ、91ページで御説明申し上げます。

上から2段目でございます。二つ目の出納事務事業ですが、576万1,090円の支出でございます。主な内容につきましては、先ほどの指定金融機関派出所出納事務委託料が3か所で327万円でございます。続きまして、印紙証紙取扱事業2,769万円の支出につきましては、パスポート申請及び法務局登記申請用などの収入印紙及び収入証紙の購入費でございます。収入印紙購入代金は2,336万円、収入証紙購入代金は533万円でございます。なお、購入費についても、収入と同様、合計額では前年対比約204万円の減額となっております。

続きまして、財務会計システム管理事業ですが、財務会計システム使用料といたしまして393万8,541円を支出しました。

続いて、電子決済システム管理事業ですが、電子決済システム使用料としまして116万4,737円を支出しております。なお、財務会計システム及び電子決済システムにつきましては、令和元年11月より総務課所管の内部情報系システムによるクラウドシステムの予算に統合されているため、前年度と比較しまして、使用料及び賃借料が約137万円減額となっているところでございます。

以上が、会計課所管の歳入歳出の決算内容でございます。よろしく申し上げます。

○村上委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

石田委員。

○石田安夫委員 これには関係ないのですが、91ページの指定金融機関派遣出張出納事務ということで、3か所でやってくれたということなのですが、これはこれで分かるのですが、岩間支所の件はどのように考えているのかお伺いいたします。また、多分なくなるということがございますので、どういうふうに考えているかお伺いをいたします。

○村上委員長 島田会計管理者。

○島田会計管理者 委員おっしゃるように、今3か所で派出の事務をしていただいているのですが、来年1月18日に常陽銀行岩間支店がリテールステーション化ということで、窓口業務が全てATM化になるということで、岩間支店からの派出する人員がいなくなってしまうということで、常陽銀行さんと5回ほど交渉させていただきました。その中で、常陽銀行さんとしては、1月18日に岩間支所からの派出ができないという話ですが、笠間市との派出事務取扱契約によりますと、2か月前までに申出がない場合は、その年度は契約するというので3月まではやってもらえるという話で、1月18日以降は常陽銀行さんのほうで友部支店から派出して、3月31日までは岩間の派出所は継続していただけるというふうな交渉になりました。

ただ、いろいろな費用の面から3月31日をもって終わりとして、4月1日から廃止となるということで、この間、常陽銀行さんからも通知が来ておりますし、議員の皆様にも御報告させていただいたところでございます。

笠間市の体制につきましては、基本的にいろいろ内部で協議いたして、今度市のほうの

庁議のほうに付議して、今度の全員協議会のほうでも報告させていただきたいと思いますが、基本的にはまずは来庁納者を減らすということで、今現在口座振替とかコンビニ収納、あとスマホ収納とかキャッシュレスの収納があるので、そちらをぜひ進めていただいて、これは全庁的に進めるのですけれども、岩間支所だけではなくて全庁的に進めて、来庁客を減らしていくという方向で考えているところでございます。

○村上委員長 石田委員。

○石田安夫委員 分かりましたけれども、要するに、コンビニ収納とかスマホ決済とかやっていく。それができる人だったらいいのですけれども、じかに役所に持って行って税金納めるんだという人が必ずいるわけですよね。そのときにどうするのか。その辺も、まだ決まっていないのか決まっているのかお伺いします。

○村上委員長 島田会計管理者。

○島田会計管理者 委員今おっしゃられたのは、基本的には、岩間支所地域課のほうで、基本的には納付に来た方は今までどおりお受けする。ただ、今から半年間あるので、それまでに別の納付方法を、できれば足を運ばなくても自宅でできたり、口座振替だと自動で振り替えるということで、そういった方向に今後進めていただいて、来庁した方についてもチラシ等お渡しして、ぜひ今後は便利な口座振替とかそういった納付方法を選択していただくように御案内したいと考えているところでございます。

○村上委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○村上委員長 質疑を終わります。

以上で、会計課の審査を終わります。

暫時休憩します。

午後1時47分休憩

午後1時48分再開

○村上委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議会事務局所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入歳出と続けて説明願います。

議会事務局次長西山浩太君。

○西山議会事務局次長 それでは、議会事務局が所管いたします令和元年度一般会計歳入歳出決算につきまして御説明いたします。

初めに、歳入でございます。

決算書の50ページ、51ページを御覧いただきたいと思います。成果報告書は78、79ページになります。

20款諸収入、4項、5目、2節雑入の収入済額3億3,415万6,189円のうち、15万円が議

会事務局分でございます。成果報告書79ページ、上から3段目でございますとおり、全国、関東、茨城県の市議会議長会から台風19号の被災に対しての災害見舞金を収入したものです。

次に、歳出について御説明いたします。

決算書の54ページ、55ページをお開き願います。

上段になります。1款、1項、1目議会費の支出済額は2億5,771万5,503円で、これらは、議会運営全般に係る恒常的な経費を支出したものです。

また、決算書55ページの翌年度繰越額のうち、繰越明許費として、13節委託料599万7,000円、18節備品購入費2,246万6,000円を、本庁舎大規模改修事業として令和2年度、今年度へ繰り越しております。

それでは、主な事業につきましては、成果報告書で御説明申し上げます。

82ページ、83ページをお開き願います。

上から4段目の政務活動費交付金、支出額516万1,263円ですが、1人年額40万円を限度とする交付金が支出されたところです。

この執行状況につきましては58.65%であり、その結果、約360万円不用額が発生し、市へ返還されたところです。

次に、正副議長関連事務視察研修等事業、支出額590万5,293円ですが、各常任委員会等の行政視察費用や全国、県、県西市議会議長会などの負担金が主なものでございます。

次に、一つ飛ばして下から3段目、議会中継配信事業、支出額430万2,941円ですが、議会中継管理システムに係る委託料と配信システム機器のリース代を支出したものです。

次に、議会広報事業、支出額177万2,918円ですが、年4回の議会だよりに係る印刷製本費の支出でございます。

最後、ICT化推進事業（議会）、支出額323万5,486円ですが、タブレット端末機の通信費及び文書共有システムモアノートの使用料が主な支出でございます。

以上で、議会事務局所管の決算の説明を終わります。よろしくお願い申し上げます。

○村上委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

畑岡委員。

○畑岡洋二委員 成果報告書82、83ページのタブレット端末の通信費に関してなのですが、これも、固定の部分と従量の部分とどういう仕組みになっているのかなと思っております。確認したいのですが。

○村上委員長 暫時休憩します。

午後1時49分休憩

午後1時50分再開

○村上委員長 休憩前に引き続き協議を開きます。

松本次長補佐。

○松本議会事務局次長補佐 先ほどの畑岡委員の御質問ですが、こちらは定額となっております。

○村上委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 1年前の平成30年度の決算のほうですと、端末の通信費が492万9,372円となっていて、この質問のあれはなんですけれども、要するに、今後オンライン通信とかそういうことを頻繁にやるようになったときに、この通信費にどういう影響があるのかなと思ひまして、全部含めて固定費であればあまり気にしなくてもいいのですけれども、従量分のところが出てくると、その辺意識しなければいけないのかなと思ひて聞いたのですね。この金額が多い少ないということよりも、その仕組みとして御説明していただいて分かりやすくお願いいたします。

○村上委員長 松本次長補佐。

○松本議会事務局次長補佐 金額の違いでございますが、平成30年度から平成31年度の金額との違いと申しますか、定額ということで変わりはないのですが、予算のほう、こちらの計上のほうが総務課と議会事務局のほうで予算を計上しておりまして、平成30年度は、まず総務課の予算のほうから支出しておりまして、総務課の予算のほうなくなりますというか支払いのほうが終わりました時点で、議会事務局の予算のほうから支払いをしたという経緯がございます。

平成31年度のほうは、議会事務局の予算から支出を始めたということになりまして、その違いで金額のほうは、平成31年度のほうと平成30年度の金額の違いが出てきたということになります。

○村上委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 数字の変化は取りあえず置いておいて、今後の通信のあれとして、頻繁にそういうオンライン、タブレットを使ってオンラインをしようとしたときに、この金額というのは上がってしまう方向なのか、ある程度までは問題ないのかという、そこが分かりでしたらお願いいたします。

○村上委員長 西山次長。

○西山議会事務局次長 ただいまの御質問につきましては、恐らくテレビ会議システムであったり新たなシステムを今後活用していくようになった場合に、通信費としてどうなのかと言われたような質問だと思うのですが、現在の通信費については、今後新たな取組を進めればそれなりに上がってってしまうということは想定されます。無料で通信できる範囲もございますが、本格的にテレビラインシステムなどを導入すれば、通信ギガはさらに上がっていくということだと思います。

以上です。

○村上委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○村上委員長 質疑を終わります。

以上で、議会事務局の審査を終わります。

暫時休憩します。

午後1時53分休憩

午後1時53分再開

○村上委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど下水道課で答えが出なかったので、新たに協議をするということで、再協議をしたいと思います。

ここで、下水道課の説明をお願いします。

小松崎課長、よろしくをお願いします。

○小松崎下水道課長 申し訳ございません。補足資料ということで今手元のほうにお配りさせていただきました。

午前中の安見委員の回答になってございます。専門的で分かりづらい資料になってございますが、よろしくをお願いします。

なお、申し訳ございませんが、最初に訂正がございましてすみません。

真ん中から下辺りの②のダッシュ、借受消費税というのがあると思うのですが、左側に、こちらの仮が下の③ダッシュの仮の仮になりますので、申し訳ございません。

それと、その下の3予算、その2行下に4予算というのがあると思うのですが、こちら、3条予算と4条予算になってございますので、よろしくをお願いします。

こちらの説明につきましては、仕入れ控除税額の調整がある場合の地方公共団体の納付税額につきましては、こちらの下の計算式によりまして算出されます。①の納付税額につきましては、②の課税の期間中の課税標準額に対する消費税額から、右側のほう③調整前の仕入れ控除税額から④の課税期間中の特定収入に係る課税仕入額の税額を引きまして、納付税額が算出されることになってございます。

なお、①、②、③、④ということで、説明書きをさせていただいてございます。

それから、数字が出てきました222万5,221円、こちらということでの計算でございまして、こちらについては、3条予算における特定収入に係る課税仕入額の税額ということになってございます。それから、3条予算におけるこの金額については、営業外費用の支出として計上することになってございます。

なお、4条予算における上記この金額につきましては、仮払い消費税を直接減額することによってなっておりますので、こちらの計算式のとおり222万5,221円という数字が、こちらの計算の中に出てくるものでございます。

○村上委員長 安見委員。

○安見貴志委員 細かい資料ありがとうございました。地方公共団体の特例の計算のところの結果出てきた数字ということで理解をしました。それで大丈夫ですよ。

○村上委員長 小松補佐。

○小松下水道課長補佐 今の安見委員からお話がありましたとおり、地方公営企業法の場合には、一般的に民間のときと若干算出的なものが異なるものがございます、地公公営企業法に基づき、また、なおかつ消費税法に基づきというもので、先ほどうちのほうから話があったとおり、安見委員のほうから222万5,221円の3条の営業外費用というところに入っているところにつきましては、ここにも記載されてございますが、補助金等の対価のない収入により賄われた課税仕入額等に係る税額というところで、こういうところを雑支出として地方公営企業法に基づいて計上しているところがございます。

○村上委員長 安見委員。

○安見貴志委員 ありがとうございます。どうしても備考にある予算経理なし云々と説明書きのところは前年にはなかったりして、必要以上に気にかけてというところもあったものですから、きちんとこの計算に基づいて出された上の雑支出ということであれば、結果的には問題ないと思いますのでよかったです。万が一どこかで計算間違いがあると、200万円だから穏やかではなくなるものですから、すみません。確認できました。

○村上委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午後2時04分休憩

午後2時20分再開

○村上委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

市長、副市長、教育長並びに各部長等の出席をいただきました。また、議会より議長に出席をいただいております。

今期市議会定例会において、当決算特別委員会に付託になりました認定第1号 令和元年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について、認定第2号 令和元年度笠間市立病院事業会計決算認定について、認定第3号 令和元年度笠間市水道事業会計決算認定について、認定第4号 令和元年度笠間市工業用水道事業会計決算認定について、認定第5号 令和元年度笠間市公共下水道事業会計決算認定について、認定第6号 令和元年度笠間・水戸環境組合一般会計歳入歳出決算認定についての説明及び質疑が終了いたしました。

これより討論に続き採決をいたします。

まず、討論を行います。

討論はありませんか。

林田委員。

○林田美代子委員 7番、日本共産党林田美代子です。委員長の許可を受け、反対討論を行います。

初めに、1、令和元年度笠間市一般会計歳入歳出決算の認定に反対の立場で討論いたします。

2019年、令和元年度一般会計歳入歳出には、市民生活に必要な予算の執行が記載されており、昨年度の市民生活に大きな役割を果たしました。多くの中から代表例を2点挙げますと、一つは予防接種事業に1億4,767万6,162円の事業費を充て、感染症予防のため予防接種を行ったことです。また、通学支援事業に1億5,753万円を充て、児童生徒の通学に必要な経費を支出したことなどです。

しかし、認定できない理由が、第1にナンバーカード交付事業に1,785万8,720円の事業費を充て、システムの管理及び通知カード、マイナンバーカードの交付をした。

第2に、笠間保健センター施設解体事業に375万8,400円を充て、旧笠間保健センター解体工事設計事務委託料として375万8,400円を支出したことなどです。

市民の個人情報危険にさらし、監視社会にも通じる制度に予算が充てられることや、市民が存続を願う施設を解体するために市民の貴重な税金を充てることは不適切であり認められません。よって、2019年、令和元年度一般会計歳入歳出の認定に反対いたします。

決算特別委員会の委員の皆様には、趣旨に御賛同いただけますようお願い申し上げます、反対討論といたします。

2、2019年、令和元年度笠間市国民健康保険特別会計歳入歳出の認定に反対の立場で討論いたします。

高い国民健康保険税の中で市民の暮らしは大きな影響を受けています。高い原因は、国からの交付割合が低い上に、均等割という不合理な制度が是正されるところがあります。国に公的補助増額を求め減額に取り組むことは必要です。同時に、市としてもできる範囲で軽減措置を行うことが必要です。

令和元年度の歳入歳出では3,919万円を財政調整基金に積み立てたため、国保財政調整基金の残高は令和2年3月31日付で4億559万余円となっております。国保の各世帯に1万円の軽減措置を図るために必要な金額は1億1,428万円であり、一般会計からの繰入れあるいは国保の財政調整基金の活用で軽減は可能です。財政調整基金を活用すれば軽減が可能であることにもかかわらず、活用しないで高い国保税の改善に取り組めないのは問題であり、この歳入決算を認定することはできません。よって、2019年、令和元年度笠間市国民健康保険特別会計歳入歳出の認定に反対します。

決算特別委員会の委員の皆様には、趣旨に賛同をいただきますようお願い申し上げます、反対討論といたします。ありがとうございました。

○村上委員長 これより採決に入ります。

初めに、認定第1号 令和元年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

この採決は挙手により採決いたします。

本案を原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○村上委員長 賛成多数です。よって、本案は原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第2号 令和元年度笠間市立病院事業会計決算認定について採決いたします。お諮りいたします。

本案を原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○村上委員長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第3号 令和元年度笠間市水道事業会計決算認定について採決いたします。お諮りいたします。

本案を原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○村上委員長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第4号 令和元年度笠間市工業用水道事業会計決算認定について採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○村上委員長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第5号 令和元年度笠間市公共下水道事業会計決算認定について採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○村上委員長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第6号 令和元年度笠間・水戸環境組合一般会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○村上委員長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定することに決定いたしました。

○村上委員長 以上をもちまして、当決算特別委員会に付託になりました各会計の決算の審査全てが終了しました。

閉会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

令和元年度の各会計決算の審査を、3日間という限られた時間の中ではありましたが、審査を無事終了することができましたことに感謝を申し上げます。

今回の決算特別委員会での審査の経過並びに結果については、今期定例会最終日に報告をさせていただきます。

なお、委員長報告書の作成については、正副委員長に一任させていただきたいと思いますので、御了承願います。

ここで、市長より御挨拶をいただきたいと思います。

○山口市長 決算特別委員会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げたいと思います。

9日から本日まで3日間にわたりまして、村上委員長をはじめ、各委員の皆様には、令和元年度の決算認定について慎重なる審議をいただき、全ての決算を認定いただきましたことを御礼申し上げる次第でございます。

また、委員会の審議の中で各委員の皆様から様々な御意見をいただいたところでございます。私も会議録等で確認をさせていただいております。皆さんの意見を生かしながら、今後の行政サービスの充実に努めてまいりたいと思いますので、今後とも御指導のほどをよろしくお願いを申し上げ、挨拶に代えさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○村上委員長 ありがとうございました。

次に、議長より御挨拶をいただきたいと思います。

○飯田議長 皆さんこんにちは。村上委員長、坂本副委員長をはじめ、委員各位にはお忙しいところ3日間にわたり慎重な審査をいただきましてありがとうございました。おかげをもちまして、付託された認定議案6件全ての審査が終了できました。厚く御礼申し上げます。

また、執行部の皆様には、決算特別委員会が出された意見、提言などを、今後の行政運営、市民サービスの参考としていただき、さらによりよいまちづくりを目指していただきたいと思っております。

暑い中、3日間大変お疲れさまでございました。皆様に御礼申し上げまして、簡単ですが挨拶とさせていただきます。本当に御苦労さまでございました。

○村上委員長 ありがとうございます。

以上で、決算特別委員会を閉会いたします。

大変御苦労さまでした。

午後2時35分閉会